芦北町人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況(特別職を除く)

令和6年4月1日 現在の職員数 A	退 職 B	採 用 C	令和7年4月1日 現在の職員数 A-B+C
212 人	10 人	8 人	210 人

(2) 部門別職員数の状況

	_	区分	職	数数	対 前 年	ナル焼油中
部門			令和6年度	令和7年度	増減数	主な増減理由
	議	会	3 人	3 人	0 人	
	総	務	65 人	62 人	▲3 人	職員配置の見直し
	税	務	12 人	12 人	0 人	
般	民	生	15 人	17 人	2 人	機構改革に伴う増
般行政部門	衛	生	19 人	17 人	▲2 人	機構改革に伴う減
部	農材	水産	19 人	19 人	0 人	
' '	商	エ	10 人	10 人	0 人	
	土	木	24 人	23 人	▲1 人	退職に伴う減
	小	計	167 人	163 人	▲4 人	
教	育 音	17 門	27 人	28 人	1 人	病休からの復帰に伴う増
分	水	道	5 人	5 人	0 人	
営	下:	水道	2 人	2 人	0 人	
公営企業等	そ	の他	11 人	12 人	1 人	機構改革に伴う増
等	小	計	18 人	19 人	1 人	機構改革に伴う増
合		計	212 人	210 人	▲2 人	

2 人事評価の状況 (令和6年度)

職員の人材育成を目的として、管理職の適切な指導及び助言による人事評価を行いました。

S評価	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
1人	50 人	136 人	9人	0人	196 人

※退職者、休職者等を除く

3 職員の給与に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	42.7歳	318,600円	369, 200円	
技能労務職	41. 2歳	254, 100円	300,600円	

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの 諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	大学卒	高 校 卒	中学卒
一般行政職	220,000 円	188,000 円	
技能労務職		185,700 円	

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

17.		経験年数	経験年数	経験年数	
区	分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	279, 400 円	304,000 円	352, 100 円	
一放10以1	高校 卒	254, 100 円	276, 200 円	317,500 円	
计 纪 兴 交 啦	高校 卒				
技能労務職	中学卒				

(4) 一般行政職の等級及び職制の段階ごとの職員数等の状況(令和7年4月1日現在)

等			計	内訳		職制上の段階		皆
級	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	階級
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、保健師、 看護師、栄養士の職務	28	16. 9	主事計	28 28			係
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業 務を行う主事、技師、保健師、看護師、栄 養士の職務	22	13. 3	主事 技師 計	20 2 22	50	30. 1	係員級
3 級	参事の職務	41	24. 7	参事 所長	41 6			係
4 級	1 本庁又は委員会等の事務局の係長、主任の職務2 出先機関の所長及び主任の職務	41	24. 7	係長計	35 82	82	49. 4	係長級
5 級	 困難な業務を行う本庁又は委員会等の事務局の課長補佐、主幹、次長、室長、審議員の職務 出先機関の課長補佐、主幹、所長の職務 	21	12. 7	主幹所長次長室長課長補佐計	5 2 1 1 1 12 21	21	12. 7	課長補佐級
6 級	本庁又は委員会等の事務局の政策審議員、課長、事務局長、特定審議員の職務	13	7.8	特定審議員 局長 課長	1 1 11 13	13	7.8	課長級
	合計	166	100					

⁽注) 芦北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(5) 期末手当・勤勉手当(令和7年4月1日現在) (6) 退職手当(令和7年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月	1.05月
12月期	1.25月	1.05月
計	2.50月	2.10月
職務階級加算	役職加算 :	5 %~15 %

支給率	自己都合	早期退職・定年			
勤続20年	19.66950月分	24. 586875月分			
勤続25年	28.03950月分	33.270750月分			
勤続35年	39.75750月分	47.709月分			
最高限度額	47.709月分	47.709月分			
その他の	定年前早期退職特別措置				
加算措置	(2~45%加算)				

(7) その他の手当

手当名	内容及び支給単価			
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 その他の扶養親族 6,500円			
住居手当	借家の場合 家賃に応じて28,000円を限度に支給			
通勤手当	自動車の場合 距離に応じて2,000円~31,600円 交通機関を利用する職員に対し、150,000円を限度として支給			
管理職手当	総務課長 62,300円、企画財政課長 51,900円 課長・特定審議員 41,600円、審議員 20,800円			
特殊勤務手当	税務手当 月額1,000円~1,500円 感染症防疫作業手当 1日につき290円 行旅死亡人取扱従事手当 1回につき300円			

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間、週休日の状況

勤務時間	休憩時間	週休日		
8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00	土曜日、日曜日		

(2) 休暇制度の概要

	休暇の種類	付与要件	付与日数	
年	次有給休暇	職員の請求時	20日	
病	気休暇	職員の負傷・疾病による療養	90日以内	
	骨髄提供のための休暇	骨髄液提供に際する検査・入院等	必要と認められる期間	
特	ボランティア休暇	被災者支援、福祉施設でのボランティア活動	5日以内	
別	結婚休暇	結婚式や旅行等の行事	5日以内	
休	産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	出産日までの請求した期間	
暇	産後休暇 女性職員が出産した場合		8週間	
主	育児時間休暇	生後1年に達しない子の育児	1日60分以内	
な	妻の出産休暇	妻の出産時の付き添い等	2日以内	
ŧ	男性の育児参加休暇	妻の出産時の小学校就学前の子の養育	5日以内	
0	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	5日以内(2人以上10日)	
	親族の死亡休暇	親族の死亡	1日~7日	
	夏季休暇	7月~10月の期間における休暇	4日	
組行	合休暇	許可を得て職員団体の業務等に従事	年30日以内(無給)	
介記	進休暇	配偶者や父母等の介護を行う場合	6月を超えない範囲(無給)	

5 職員の休業に関する状況(令和6年度)

育児休業	育児部分休業	介護休業	修学部分休業	高齢者部分休業
1人	0人	0 人	0人	0人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和6年度)

(1) 分限処分

降任	免職	休職	降給	計
0 人	0 人	1 人	0 人	1 人

(2) 懲戒処分

戒告	減給	停職	免職	計
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

7 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務遂行しなければいけません。職務の遂行に当たって職員が守るべき義務は、次のとおりです。

- ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ② 信用失墜行為の禁止
- ③ 秘密を守る義務
- ④ 職務に専念する義務
- ⑤ 政治的行為の制限
- ⑥ 争議行為等の禁止
- ⑦ 営利企業等の従事制限

8 退職管理の状況

令和6年度に再就職の届出があった者はいません。

9 職員の研修の状況 (令和6年度)

初任者研修、県派遣による研修などを実施し、職員の能力向上及び職務の向上を図りました。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の福祉制度

健康保険	熊本県市町村職員共済組合
加克沙唑	定期健康診断(人間ドック受診者を除く全職員)
健康診断	人間ドック受診

(2) 利益の保護の状況(令和6年度)

不利益処分に関する不服申立て	0 件
勤務条件に関する措置の要求	0 件